

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(3)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	④	担い手確保のための生産基盤の整備

作成年月日	令和2年11月25日		
事業所管	農林部	農村整備課	
	計画調整班	(内線)	2964
課(室)長名	土井 幸寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p>＜事業の主な実施内容＞</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構が借り入れている農地について、区画整理、農用地の造成及びこれらと密接な関連のあるものを併せて一体的に実施する。</p>																										
	<p>＜国の主な採択基準＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること。 ・事業対象農地面積が、おおむね10ha(中山間5ha以上)以上であること。 ・農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上であること。 ・事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化。 ・事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹は10年以内)に20%以上向上。 																										
	<p>＜負担区分(%)＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62.5</td> <td>27.5</td> <td>10</td> <td>(中山間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	62.5	27.5	10	(中山間)																	<p>＜県費の継ぎ足し＞</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
国	県	地元	条件																								
62.5	27.5	10	(中山間)																								

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	柳新田	諫早市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、円滑な事業執行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が、経済的な計画となっていること。 ・地域の整備計画との整合が取れていること。 ・関係機関等との協議・調整が整っていること。
---------	---

令和3年度新規要求箇所評価調書(農地中間管理機構関連農地整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
やなぎしんでん 柳新田	諫早市	県	R8	区画整理A= 20.9ha	550,000	343,750	136,100	15,150	55,000	<p>柳新田地区は諫早市小長井町に位置する諫早湾沿岸の低平地水田地帯である。平成初期に区画、道排水路が整備されているが、表土厚が薄く、地下水位が高いことから、高収益作物転換への障害となっており、現在は水稻中心の作付けとなっている。</p> <p>また、耕作者の高齢化が進むなか、地区内農地の全てを1つの農事組合法人へ集積し、高収益作物の導入拡大を図る計画であり、更なる効率アップのための区画拡大及び障害解消のための暗渠排水、客土を行うものである。</p> <p>本地区受益者が事業にかかる期待は大きく、農業を取り巻く不安定な情勢のなか、産地間競争に勝ち抜くために早急な事業実施が必要である。</p>	<p>平成30年3月に受益者により事業推進協議会が設立され、地元調整など事業化に向けた積極的な取り組みが行われている。</p> <p>平成30年9月、柳新田地区の担い手他地元関係者より農地の基盤整備事業の実施について諫早市へ要望が出されている。</p> <p>現在の仮同意率は97%(100名/103名)。</p> <p>上記のとおり、本事業に対する農家の期待は大きく、事業実施に対する体制は整っており、早期着工・完成が望まれている。</p>	A
				基本設計 N=1式	40,000	25,000	9,900	1,100	4,000			
合計					550,000	343,750	136,100	15,150	55,000			
					40,000	25,000	9,900	1,100	4,000			

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業(中山間地域型))		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(3)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群		担い手確保のための生産基盤の整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林 計画調整	部 班	農村整備 課 (内線) 2964
課(室)長名	土井 幸寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 ></p> <p>意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、水田の区画整理を基本とし、これと密接な関係にある客土、暗渠排水、用排水路等の生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に実施する。</p>																										
	<p>< 国の主な採択基準 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産基盤整備の受益面積が、おおむね10ha以上であること。 事業完了時における受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上であること。(現況が40%未満の場合) 																										
	<p>< 負担区分 (%) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5																		<p>< 県費の継ぎ足し ></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5																									

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	横田	雲仙市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望が高く、円滑な事業執行の環境が整っていること。 投資効果が見込まれること。 計画内容、施設規模が、経済的な計画となっていること。 地域の整備計画との整合が取れていること。 関係機関等との協議・調整が整っていること。
---------	--

令和3年度新規要求箇所評価調書(農業競争力強化農地整備事業【農地整備事業(中山間地域型)】)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
横田	雲仙市	県	R9	・区画整理A= 15.7ha ・畑かん A= 7.6ha	634,200	348,810	156,900	17,505	110,985	<p>横田地区は雲仙市吾妻町に位置し、一級河川本明川水系の土井川沿いの水田部と隣接する丘陵部の畑地帯で構成される。地区内の農家は認定農業者を中心に営農意欲が高いが、農地は狭小不整形で道水路も未整備のため、非効率的な営農を強いられている。</p> <p>今回、区画整理及び畑地かんがい施設の整備を行い、営農意欲が高い担い手に農地を集積し、農業競争力強化を図るものである。</p> <p>本地区受益者が事業にかかる期待は大きく、農業を取り巻く不安定な情勢のなか、産地間競争に勝ち抜くために早急な事業実施が必要である。</p>	<p>平成29年7月に受益者により事業推進委員会が設立され、地元調整など事業化に向けた積極的な取り組みが行われている。</p> <p>現在の仮同意率は96%(78名/81名)。</p> <p>上記のとおり、本事業に対する農家の期待は大きく、事業実施に対する体制は整っており、早期着工・完成が望まれている。</p>	A
				・基本設計 N=1式 ・地形測量 N=1式	20,000	11,000	4,900	600	3,500			
合計					634,200	348,810	156,900	17,505	110,985			
					20,000	11,000	4,900	600	3,500			

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林 農地防災	部 班	農村整備 課 (内線) 2967
課(室)長名	土井 幸寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域において、地すべり防止施設の整備等を行うことにより人命・家屋・公共施設等を保護し、民生の安定を図る。</p>																											
	<p>< 国の主な採択基準 > ・農村振興局所管の地すべり防止区域内であること。 ・総事業費70,000千円以上のもの。</p>																											
	<p>< 負担区分(%) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	50	50	0																		<p>< 県費の継ぎ足し > <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	
国	県	地元	条件																									
50	50	0																										

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、円滑な事業執行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議、調整が整っていること。
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	大野	長崎市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和3年度新規要求箇所評価調書(農村地域防災減災事業(地すべり対策事業))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
おおの 大野	長崎市	県	R7	・全体実施設計N = 1式 (ブロック) ・法面保護工N = 1式 (ブロック) ・杭打工 N = 45本 ・集水井工 N = 1基 ・集水ボーリング工N = 13孔 ・排水ボーリング工N = 1式	223,000	111,500	100,300	11,200	0	大野地区は、昭和37年に地すべり被害が発生し、地すべり防止区域指定後、昭和37年から昭和53年にかけて対策工事を実施している。さらに昭和57年の長崎大水害時の豪雨により被害が拡大したため、地すべり防止区域を追加指定し、昭和59年から平成21年にかけて再び対策工事を実施している。 今回、令和2年7月6～7日の豪雨により、指定区域のブロックにおいて宅地から約20m下方で幅50m×長さ100mの斜面崩壊と宅地には地すべりに伴う亀裂が発生した。また、ブロックにおいては国道202号線の路肩付近に延長約50m×段差0.5～1.0mの開口亀裂と道路法面には段差を伴う亀裂が広範囲に発生し、通行車両の安全性確保に支障を来している状況にある。 このような状況のもと、今後の降雨により、さらなる被害拡大が懸念されることから、緊急性が高い箇所には今年度、災害関連緊急地すべり対策事業により対策工を実施するほか、地すべり兆候が見られる他の区域に対しては、本事業によって対策工事を実施し、人命・家屋・公共施設等の保護及び民生の安定を図るものである。	ブロックにおいては、斜面崩壊箇所の直上3戸のうち、1戸が避難継続中であり、他の2戸についても降雨が予想される際は安全性確保のため避難を行っている状況のため、地域住民は早急な事業実施を切に望んでいる。 また、ブロックにおいても地域の幹線道路である国道202号線の安全な交通を確保するため、地域住民は早急な事業実施を望んでいる。		A
				・全体実施設計N = 1式 (ブロック) ・法面保護工N = 1式	73,000	36,500	32,800	3,700	0				
合計					223,000	111,500	100,300	11,200	0	B/C=1.29 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 50%:50%:0%
					73,000	36,500	32,800	3,700	0				